

年12月8日が旧日本海軍の真珠湾奇襲から80年だったためか、年の瀬には多くの戦争関連番組が放映された。なかでも注目されたのは、再

現映像部分で片岡孝太郎が昭和天皇を、橋爪功が宮内庁長官・田島道治を演じたE.T.V特集「昭和天皇が語る 開戦への道」だった。番組では、田島が1949年から記録を始めた天皇との対話録「拝調記」と、36年から侍従長を務めた海軍大将・百武三郎の日記をすり合わせて、太平洋戦争への道を立体的に描き出していた。

新渡戸稲造の門下生で、有数の銀行家だった田島を、新憲法に致した改革のため宮中に送ったのは、民主党総裁の芦田均首相であった。芦田の当初の思惑を越えて、田島と天皇との間には深い信頼関係が芽生え、それ故、時に田島は諫言に近い発言をも辞さなかった。その一例が41年の対英米開戦時の宣戦の詔書をめぐる問答である。なお、12月8日正午と午後7時にラジオで実際に流された詔書の音声(アナウンサーの代読は、現在、NHK戦争証言アーカイブのサイトで試聴可能だ。

田島と天皇の問答を昨年末に刊行された「昭和天皇拝謁記」で見てもみよう。49年2月10日、田島は天皇の嘆きを聞かされる。詔書の文中に「豈朕が志ならんや」との字句を入れ、自らの本意ではないとして開戦への葛藤の意を示したのに、国民は気づいてくれなかったとの嘆きだった。対する田島の答えは手厳しい。「朕が志ならん



加藤陽子の 近代史の扉

天皇の真意は何だったのか

〔開戦の詔書と機関説〕



や」との文句は宣戦の詔書の決まり文句で、日清、日露戦争時の詔書にもあった、と。開戦の詔書が天皇の「真意に背いて」出されたとは、普通の人は考えないはずであり、「田島などもその一人」だったと率直に答えていた。田島は、戦争責任に関して天皇が幾度か弁明的に述べたのに対し、いつも「残念と思ふ」(49年3月24日)と記すような気質の持ち主でもあった。

ここで、41年のこの詔書を実際に書いた人々を確認しておきたい。史料からは、内閣官房総務課長・稲田周一を中心として、陸・海・外務3省の局長らが起案したとわかる。内閣によって準備される詔書案に、天皇が東条英機首相に注文をつけたのは事実だった。「宣戦詔書草稿綴」という史料中の草案の一つには、東条の手書きによる「英国皇室に対する従来の友誼 断腸の念の件」とのメモが確認できる。開戦にあたり、英国王室との長年の友誼を憂慮した

天皇の「断腸の念」を詔書に入れよ、との指示が下僚に伝えられた。対応したのは課長の稲田であり、日清、日露戦争の詔書の言葉「豈朕が志ならんや」を選んだのも稲田に他ならない。戦前に統治権の総攬者とされた天皇が、開戦にあたって注文した事項が、自己の心情を詔書に書き込むだけだったとは驚きだ。ここで、人間の行動を律する倫理を二つに分けた社会学者、マックス・ウェーバーの議論を思い出すのは無駄ではなからう。一つは心情倫理で、正しい意図と動機に裏づけられた行動を促す。いま一つは責任倫理で、予見しうる結果への責任を痛切に感じた行動を促す。昭和天皇を、彼が責任倫理で動く人間ではなかったと批判するの簡単だ。

だが、35年に起きた天皇機関説事件の争点が何だったかを考えると、事態はいま少し複雑だったと判明する。

帝国議会で機関説批判の火蓋を切った人物に、在郷将官で衆院議員の江藤源九郎がいた。江藤の機関説批判はかなり巧妙なものだった。江藤は「(開戦というときに)国民が、いや今度は戦なんか出来ないと云って、此詔勅に対して非議論難」してもよいのかと斬り込んだ。天皇機関説を唱えた美濃部達吉は、明治憲法の意義を、天皇大権を行使する際、実際には天皇に代わり全責任を負う國務大臣の創出に見ていた。だから、天皇の言葉「詔書を、国民は自由に批評できると主張した。江藤は、これをとらえて、開戦の詔書に国民が反対したら国はどうなるかと危機感をあおった。

美濃部が説いたのは立憲政治、具体的には民衆的政治、責任政治、法治政治の重要性だった。一方で美濃部は、君権万能論者の主張をこつ反ばくしていた。天皇の言葉を絶対とする国体論の主張を吟味すれば、その実態は常に「官僚的専制政治」に帰着すると。

詔書への批判を許す機関説は危険だとの江藤の扇動は効果を発揮し、軍部、在郷軍人、野党政友会、右翼らの攻撃に屈した内閣は、機関説に基づいた書物を発禁処分にした。国家が一つの学説を葬っただけと思われるかもしれないが、機関説の真の争点は、立憲政治を選ぶのか、官僚専制政治を選ぶのかの攻防にあった。開戦の詔書をめぐる天皇の葛藤は、機関説敗北後の地平を前提とした、言葉の戦いの一つと位置づけられよう。

(次回は2月19日に掲載)